

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名  
 特定非営利活動法人ふくてっく

②評価調査者研修修了番号  
 SK2021201  
 S2020126  
 S2020125  
 2101C015（大阪府）

③施設名等

名称：	岸和田学園
施設長氏名：	永野良子
定員：	36名
所在地（都道府県）：	大阪府
所在地（市町村以下）：	岸和田市三田町911
T E L：	072-445-0710
U R L：	<a href="https://kishiwada-gakuen.or.jp/">https://kishiwada-gakuen.or.jp/</a>
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1948/12/27
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 阪南福祉事業会
職員数 常勤職員：	20名
職員数 非常勤職員：	27名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（イ）	精神保健福祉士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	保育士
上記有資格職員の人数：	14名
有資格職員の名称（エ）	看護師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	調理士
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	本園32室 地域小規模3棟（居室数 計18）
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

### ④理念・基本方針

**【理 念】**  
 “笑顔と笑い声のたえないおうちづくり”  
 ・親と離れて、施設で生活する子どもたちに愛を伝えること  
 ・子どもたちの心の中に住み込み、安心・安全の基地となること  
 ・命の尊さを教え、子どもたち自身が愛を伝える人となるように

**【基本方針】**  
 ①やすらげる家…“自分は大切にされ、誰からもおびやかされない”という安心・安全な居場所づくりをする。笑いと癒しのあ  
 る温かいだんらんを作る。  
 ②学び…よりよく生きるために、知識を積み重ねることはもちろん、学習によって培われた集中力や理解力、言語表現力、適  
 応能力のスキルアップは、社会に出てからの宝となる。自学自習を習慣づけ、自分でできるちょうどの学習を継続するため、  
 公文式学習を導入する。  
 ③食育…食事は、自立にとって、最も大切な柱と考える。季節ごとの旬の食材、ときには畑で自ら育てた野菜を使って、調理  
 法を学びながら楽しく食卓を囲む。健康な身体をつくり、抵抗力を養うために、必要な栄養や昔から伝わる行事食、地域の伝  
 統食などの知識が、自然と身に付くよう食育を行う。  
 ④共にあること…子どもと大人が一緒になって、毎日の暮らしをつくる。子どもの“やってみよう”を大切にし、実現できるた  
 めみんなで協力する。共に暮らす仲間が支え合い、励まし合い、育ちあうことの素晴らしさを実感する。地域の人々も参加で  
 きる行事や催しを行い、地域に溶け込み、必要とされる施設をめざす。

## ⑤施設の特徴的な取組

### ①こちよ暮らし、十分な睡眠

施設内のキッチンで作られたあたたかい食事を提供。お部屋は一人部屋で誰にも脅かされない安全感を保障し、自分だけの時間、空間を穏やかに過ごす。入眠時には絵本、子守歌、お話など、一人ひとりが職員と個別の時間を持つ。安心して眠るとは翌朝の活力を生み、健全な心と体を育む。

### ②自立支援、ライフストーリーワーク

子どもの意向を尊重しながら、社会への自立を支援する。自立支援専門相談員が就学および就労支援等のリーディングケアを行う。生い立ちや家族背景といった、子どもが自己を形成する上で基盤となる事実を整理し、子どもと共有する。自らを大切な存在と気づき、未来を描けるよう支援する。あわせて卒園生についても退所後の相談その他のアフターケアを行う。

### ③地域との繋がり

施設のイベントに地域の人を招き、また子どもや職員が地域活動に参加するなど、子どもたちの応援団となってもらえるよう、地域にとけこみ、また必要とされる施設を目指す。

### ④クラブ活動

ヨガ、ダンス、アート、体操、書道、和太鼓など多くのクラブ活動がある。子どもは好きな活動に参加して自信や達成感を育む。また、心と身体が繋がる体験を繰り返すことで、トラウマからの回復を図る。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/8/30
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/3/2
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度

## ⑦総評

### 【評価が高い点】

#### ■実習生の受入れ

法人には、児童養護施設、児童心理治療施設、企業主導型保育事業、認定こども園があり、実習生に合った実習施設を数か所確保できるという法人の強みを活かして、毎年多数の実習生を受け入れています。

#### ■地域との交流・地域貢献

施設開設以来、地域の子ども会や町内会からの依頼でグラウンドや公用車の提供、炊き出し等実施を担っており、その実績から地域の方々には良く認識されています。法人・施設で開催の夕涼み会、にじいろコンサートの取組は地域の活性化や児童養護施設に対するポジティブな理解の増進に貢献しています。多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくり、地域の防災対策や被災時における住民の安全・安心に繋がる取組を期待します。

#### ■子どもの受容

消灯前の寝かしつけの時間、担当職員と子どもとで1対1の時間が持てる”お茶会”や、子どもたちとイベントのアイデアを出し合ったりするユニット会議（子ども会議）を通して、子どもの要望の把握が行なわれています。

#### ■退所支援

退所してゆく子どもには、退所前から進学・就労・住まい探しから引越しの手伝い、一人暮らしに伴う経済観念の指導など、多面的な支援が行われています。

#### ■子どもの主体性を育む支援

職員は「つま先を君に」を基本姿勢として子どもと向き合い、しっかりと受けとめ、その主体的な行動を支援しています。特に、にじいろ夢コンサートについての積極的な行動は、子どもの能動的・主体的行動力を大きく育てています。

#### ■公文学習

週2回の公文学習では、一定の基礎学力を身につけながら、学習習慣の体得と、「やればできる」という自己効力感や集中力の育成を目指しています。このほか、児童が漢字検定を受験し、1名の合格者を出しているなど、子どもの特性を活かした学習支援をしています。

### 【改善を求める点】

#### ■ボランティアの受入れ

ボランティア活動の受入れは、子ども達に社会や多様な大人との触れ合いの機会をつくるとともに、地域社会と施設をつなぐ柱の一つとして位置づける大切な取組です。その目的を安全に達成するためにも、ボランティア等の受入れや地域の学校教育施設・体験教室等への協力に関する方針を明確にし、ボランティア等受け入れのマニュアルの整備が求められます。

#### ■苦情解決状況の公表

苦情の受付と解決を図った記録がファイルに保管されていますが、HPの更新が停滞しており、苦情解決状況の公表は行われていません。

#### ■専門職の位置づけと機能

自立支援担当職員や家庭支援専門相談員等、専門職の位置づけをより明確化して、組織としての家庭支援機能を向上することを期待します。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

岸和田学園として、力を入れている「子どもの受容」、「子どもの主体性を育む支援」、「退所支援」、「公文学習」、「実習生の受入」、「地域との交流・地域貢献」について、高く評価されたことは大変嬉しく思います。

今回、改善を求められた、「ボランティアの受入」、「苦情解決状況の公表」、「専門職の位置づけと機能」については、真摯に受け止め、改善に努めたいと思います。

“笑顔と笑い声のたえないおうちづくり”を理念とし、岸和田学園が、子どもたちにとっても、働く職員にとっても、居心地の良い場所であり続けるよう、岸和田学園全体で、取り組んでいきたいと思ひます。丁寧なアンケート調査やヒアリング調査をしていただき、ありがとうございました。

## ⑨第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】	
<p>岸和田学園（以下「施設」）の理念・基本方針を象徴する標語「笑顔と笑い声のたえないおうちづくり」は、パンフレットに明記されていて、全員参加の職員会議の冒頭で読み合わせや施設長講話により継続的に周知しています。</p> <p>子どもや保護者には入所時に、パンフレットやiPadを使用して分かり易く説明をしており、各ユニットに理念や基本方針を書いたポスターを掲示して目に触れるようにして、施設の想いを伝えようと努めています。</p>	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【コメント】	
<p>児童養護施設は広範囲の児童を対象としていること、および措置入所であって、施設が直接にニーズ対応を決定できるものではない中で、子ども家庭センターや要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」）など、関係機関との連携により福祉施策の動向や施設利用予測を一定把握しています。</p> <p>阪南福祉事業会（以下「法人」）は児童養護施設3か所、児童心理治療施設1か所のほか、多数の児童福祉事業を運営し、公的な機関との連携を深める中で、社会的養護事業を取り巻く環境を的確に把握分析していることは、近年進めてきた養育支援単位の小規模化や地域分散の実績にも表れています。</p> <p>当施設は法人本部を置く中核施設に当たりますが、各施設合同で施設長会議、主任会議を定期的に開催して、法人役員や幹部間では職員間施設の経営状況を分析して情報共有しています。</p> <p>今後は、分析結果が法人・施設全体の運営に反映されるよう、一般職員への周知が図られることを期待します。</p>	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	

【コメント】

施設としての当面の課題は、施設定員に対する稼働率の安定にあります。入所児童や一時保護児童の受け入れを積極的にを行い、ほぼ常時の満床状態を継続することができています。一方、旧岸和田学園から分園化していた「あんだんて」の完全な独立、そして法人施設群の建て替えと小規模ユニット化という一連の施設整備を終え、法人として新たな段階に入っています。その中で、施設に法人本部機能を置き、児童養護施設3園と児童心理施設1園の連携による、施設それぞれの高機能化の取組として、施設間の人事異動を含めた再編成を進めています。こうした経営課題や取組は法人役員や各施設幹部クラス職員には共有されており、職員にも周知を図っていますが、全職員の理解は十分には浸透していません。円滑かつ効果的な改革を進めるうえで、課題を全職員に周知することが求められます。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

【コメント】

さらなる小規模化・地域分散化を図っていく中・長期計画を明確にしています。法人では、2ユニットを一組にした構成により、大舎制の良さ(職員を孤立させないチーム体制)を維持したままの家庭的養護を追求してきました。施設長は、法人の社会的養護4施設の総合施設長として、併設の「あおぞら」「あんだんて」や「あゆみの丘(児童心理治療施設)」の、さらなる小規模化を目指しています。また加えて、法人独自の里親事業「MY里親」の獲得拡充を目指しています。しかしながら、そうした壮大なビジョンは、職員間に十分には浸透していません。構想が壮大であればあるほど、その円滑かつ効果的な実現のためにも、全職員に共通理解を促すことが求められます。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

【コメント】

次項目で評価するように、各年度の事業計画作成には主任・リーダー等、厚い中核職員層の参画が認められますが、前項目で示したように職員間に中・長期計画の認識が薄く、中・長期計画を踏まえた計画というより、各年度の振り返りを基に次年度計画を起しています。今後は、3～5年先を展望した中・長期計画をより具体的に立て組織内に共有したうえで、そのために次年度に達成すべき目標(ハード面、財務面、人事面、支援体制等)に互る総合的な事業計画の作成を期待します。

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	

【コメント】

事業計画の策定は、主任と勤務歴3年以上の職員が合議で立案し、これを施設長が取りまとめるというプロセスを踏んでおり、計画の策定は一定職員参画のもとで行われていると評価できます。施設長は、年度初めの職員会議で事業計画を説明して理解を促していますが、理解の浸透が十分ではないようです。特に、勤務年数の浅い職員の理解に課題がみられます。施設長は、期中においても状況判断により積極的に計画の見直しや発案を取り入れて、即実行に移していますが、その迅速な判断と実行の過程で職員に理解を促すためのより丁寧な取り組みが求められます。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【コメント】

児童養護施設においては全ての保護者等との直接的な交流関係がもてないケースも多く、事業計画を全保護者に周知することは極めて困難であることは理解できます。一方、事業計画を子どもに理解させることは、子どもの能動的・主体的な生活を構築していくうえで大切な取組ですが、施設では、各ユニットに子ども会を設置し、子どもの生活に関わる事項を説明しています。また、施設をあげて取り組む「にじいろ夢コンサート」では、職員と子どもが一丸となって計画し、実行していることは高く評価することができます。今後は、その他の事業計画についても子どもの主体的参画と理解を促す取組を期待します。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的を受審している。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【コメント】

施設では職員研修を積極的に奨励していて、研修内容を共有するようにしています。ユニットを超えた養育課題等はリーダー会議や職員会議、3か月毎のSVとの相談等で課題解決により養育の向上と支援を図っています。ただ、これらは職員個々の養育・支援技術のスキルアップの取組であって、本項目が評価する組織としても養育・支援の質の向上を目指したPDCAサイクルの取組ではありません。P(計画策定)のD(実行)とC(評価)の仕組みが明確ではありません。養育・支援の質の向上を目指した計画の策定と実行、評価、見直しの把握と進捗状況を確認する仕組みの構築を期待します。また、第三者評価を受審しない年度において、第三者評価基準による自己評価の取組が求められます。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

支援現場での課題は、職員会議などで取り上げて文書化するなど、職員全体で共有が出来るように取組んでいます。ただ、本評価項目ではそうした個々の支援課題を問うのではなく、第三者評価等の結果に基づいて、組織全体の改善課題を総合的に把握・分析して計画的な改善策を如何に実施しているかにあります。そうした観点では取組みが不十分でも、職員参画のもとで課題の分析と改善計画を策定するとともに、その実施状況を把握・評価して見直すなど、継続的・計画的な取組みを期待します。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

施設長は管理規定において施設長の役割と責任について明文化して、職員会議では講話という形で伝え、自らの職責や子どもの養育・支援の想いなど、職員への周知を図っています。施設長が不在時や有事の際の対応については副施設長等へ権限移譲を明確にしている、緊急時や不在時にも電話してよいと常に連絡が取れるよう、主任とともに夜間のオンコールに応える体制を整えて職員に周知しています。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

施設長は月1回開催される大阪府下社会的養護関係施設施設長会の研修部会に出席して、新しい法令や社会環境の課題などの情報収集しています。職員会議ではそれらの内容を報告するなどして職員へ周知しています。また大阪府や国からの要請や指導など社会的養護の方向性などを職員会議で伝えていきます。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="radio"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は職員会議や毎日行われる朝会、昼会、夜会などに出席して、職員や子どもたちの様子を確認しています。職員会議では講話という形で職責や養育の想いなどを語り、職員が理解した（受け取った）内容をメモで提出させて、職員の理解度を確認しつつ、しっかりと聴き入る姿勢を促しています。施設長は職員会議や研修、グループワークなど職員と同じ場でテーマを検討して、職員の意見や考えを取り入れる取組みをしています。また職員間のコミュニケーションを密にすることが、職員間の交流・意識の疎通を図り、それが支援の質の向上に繋がると考えて、そうした機会を充実して自らも参加しています。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は法人内の施設を統括する総合施設長として、施設間の人事交流を図るとともに、それぞれの機能分化・高度化と連携を図ることに指導力を発揮しています。ただ、施設としての経営改善や業務の実効性の取組みについて、職員への周知や同様の意識形成を促す取組が十分ではなく、職員の関心が低いようです。まずは職員が課題に気づき、組織として協同して取組むための学習会や検討会議の仕組みの構築を期待します。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p>(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p>

### 【コメント】

施設長はユニット毎に意見を聞きながら、人員体制の確保に取り組んでいて、マイナビサイトの専用サイトやSNSでの募集、実習生の受入れなど幅広い方法により人材確保に取り組んでいます。また法人が複数の施設を運営していることを活かして、早めに人材を確保して、内定式を挙げて所属意識を高めるとともに、入職前からの計画的な育成を法人の施設協同で取り組んでいます。入職前のアルバイトも歓迎していて、法人の中核施設として有能で多様な職員にも恵まれており、法人全体の課藍として新人を育てるうえで、育成方針の一致や相互理解に向けたサポートができる強みがあります。今後は専門職員を含めた福祉人材の確保や職責を明確にした計画的な育成の取組を期待します。

<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p>	<p>b</p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p>
---	--

### 【コメント】

「岸和田学園」の「期待する職員像」は法人の「倫理綱領」の中に「子どもと生活を共にするこの仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努める」と示されています。施設長は朝会、昼会、夜会などで職員の見解を取り入れていて、主任は年1回のヒアリングで職員の見解などを把握するようにしています。ただ、就業規則には職務分掌が記載されていますが、明確な人事考課基準は見当たりません。職員の励みとなるような人事考課基準とこれに基づく総合的な人事管理の仕組みづくりを期待します。



(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員が長く働けるように、職員個々の事情に合わせて就業時間の調整をしたり、ヨガやお茶会の時間でメンタルヘルスを行い、また時短勤務を適用する年齢的要件の緩和などを実施しています。職員の意見を取り入れて、就業条件の改善はその都度、法人全体に実施しています。企業主導型保育園や法人所有の憩いの家など福祉厚生施設を充実して、職員の多様な働き方の保障と生活の豊かさを支援しています。ただ、有休や希望休を取得しやすくなるのが業務の特性上難しいという声もありますので、そうした諸々の要望を持つ職員からの相談がしやすい仕組みをいっそう充実することが求められます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

施設職員としての心構えのシートには、支援についてやスキルアップ、業務、施設内虐待などの記載があり、職員の取り組む方向を示しています。また主任との面談を毎年10月に実施して、職員の要望や目標の確認などをおこなっています。ただ、個々の職員の面接は中間段階だけでなく期末にも行うことが大事で、振り返りを通じて目標の進捗・達成状況の確認や次年度の目標設定の取組を期待いたします。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

「笑顔と笑い声のたえないおうちづくり」の理念や基本方針を全員参加の職員会議の冒頭で読み合わせや施設長講話により職員には継続的に周知しています。そして社会福祉協議会の研修スケジュールに沿って処遇改善加算の活用を図るなど、計画的な研修を実施しています。職員は研修内容を報告書にまとめ、研修記録ファイルは職員間で共有できるようになっています。ただ、養護に関する包括的な目標とその推進方針に沿った教育・研修計画が不十分です。今後は施設として教育・研修内容を計画的に策定するとともに、研修成果の定期的な評価と見直しの取組みを期待します。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

職員が積極的に研修を受けることを推奨していて、時間調整や費用の補助などもあり、職員が研修に参加しやすいよう配慮しています。また職員が自主的に選ぶ研修と、施設が受講を求めるものがあり、職員に合わせて参加できるように計画し、派遣しています。上記の研修のほか、朝会、昼会、夜会など日頃から職員同士で声をかけあったり、法人内や外部の豊富なSV人材との関わりにより、職員一人ひとりが援助技術を向上させ、施設全体の養育・支援の質や専門性を向上するとともに組織力を高めています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

実習生は積極的に受け入れていて、令和3年度は保育士、社会福祉士実習生を合わせて21名を受け入れていますが、法人には、児童養護施設、児童心理治療施設、企業主導型保育事業、認定こども園があり、実習生に合った実習施設を数か所確保できることが法人の強みとなっています。実習生を受け入れることで各職員の負担が増えますが、職員が実習生を指導することで職員自身の学びになっています。実習指導者に対する研修としては外部研修を利用していますが、豊富な人材を活用して指導者研修ができる体制の構築を期待します。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
<p>① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の実態や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>b</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>法人のHPには施設概要、沿革、現状報告、決算報告等が掲載されています。また、施設独自のHPも公開されていますが、両者共に令和元年以降の更新は止まっています。HPはリニューアルを予定しており、令和5年度の公開に向けて準備を進めています。地域に向けて、理念や基本方針、施設概要、取組等についての広報誌等の発行・配布は行っていません。</p>	
<p>② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>公正かつ透明性の高い経営・運営についての法人の基本姿勢は事務、計理、取引等について管理規定、経理規定で示されています。これに基づき担当職員は各規定を理解、遵守して、職務に当たっています。これらの適正については公認会計士の監査・指導を受け、公正かつ透明性の高い経営に取組んでいます。ただ、職務分掌については職員全員への周知が不十分ですので、公正かつ透明性の高い経営・運営を維持していくためにも、職務分掌と権限・責任を明確にし、積極的に職員等への周知が求められます。</p>	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p>(児童養護施設)</p> <p><input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>子どもと地域との交流を広げるための取組については事業計画「地域との関係」で示され、職員会議等で共有されています。施設開設以来、地域の子ども会や町内会からの依頼でグラウンドや公用車の提供、炊き出し等実施を担っており、その実績から地域の方々には良く認識されています。コロナ禍で地域の人との交流が希薄になっていましたが、令和4年度は高学年はだんじり祭りへ参加し、また、子ども会の地域のゴミ集め活動にも積極的に参加しています。一方、学校の友人等が遊びに来やすい環境づくりについては、友達を施設内に入れることは他の子どものプライバシー保護の観点から認めておりませんが、友達は施設の子どもを遊びに誘ったり。施設の子どもも友達を誘って地域で楽しく遊んでいます。</p>	

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	

【コメント】

ボランティア担当を置き日程調整等の対応をおこなっていますが、ボランティア等の受け入れマニュアルは整備されていません。コロナ禍の中でボランティアの受け入れを自粛していましたが、NPO法人による人形劇や、犬ぞり北極探検家の北極の動画の視聴や体験談を聞く機会等を実施してきました。ボランティア活動の受け入れは、子ども達に社会や多様な大人との触れ合いの機会をつくるとともに、地域社会と施設をつなぐ柱の一つとして位置づける大切な取組です。その目的を安全に達成するためにも、ボランティア等の受け入れや地域の学校教育施設・体験教室等への協力に関する方針を明確にし、ボランティア等受け入れのマニュアルの整備が求められます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【コメント】

地域の関係機関や団体との関係性の構築に努め、いつでも個別に子どもの状況に対応できるよう各ユニット毎にリスト化しています。また、小学校との連絡会や、子ども家庭センターの連絡やカンファレンス、学校とのカンファレンスなどを、個々の子どもの必要性に応じて行っています。岸和田市子育て支援協議会では「虐待防止ネットワーク部会」「子育て支援部会」に参加し、子どもの養育・支援に関わる諸課題について協議しています。ただ、子どもによりよい養育・支援を実施し、退所後も養育・支援の継続性を確保して社会生活を実現していくためには、地域のさまざまな機関や団体との連携が必要となります。また、福祉施設の使命として地域の共通課題の解決に向けて関係機関との協同の取組みも求められます。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

子どもが通う幼稚園や小・中学校とは特に連携を密に図り、情報交換と課題の共有化を図り地域の福祉ニーズ等を把握する取組を行ってきました。しかし、コロナ禍になって取組は減速しています。施設に併設している子ども家庭支援センターの職員も施設の職員会議に参加し、子ども家庭センターからの相談等も共有しています。施設長は大阪府社会福祉協議会児童施設部会和泉会に参加し、地域福祉に関する情報を収集するとともに入手した地域の福祉ニーズや生活課題等について毎月のあちよう会議(法人施設長会議)で報告し共有を図っています。今後は法人の総合的機能を利かして地域の諸機関・団体との連携をさらに深め、地域の福祉課題・生活課題の把握に努めることを期待します。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【コメント】

地域への公益的な事業活動については前項でも記した子ども家庭支援センターやB型里親支援機関として、里親支援専門相談員を配置し施設内外の里親家庭の支援や里親委託推進の為の広報啓発活動や相談会等の取組んでいます。また、施設にある地域交流ホールは地域住民の活動の場として用意されています。法人・施設で開催の夕涼み会、にじいろコンサートの取組は地域の活性化や児童養護施設に対するポジティブな理解の増進に貢献しています。多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくり、地域の防災対策や被災時における住民の安全・安心に繋がる取組を期待します。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果	
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

法人として、従前のCSPを基本とした支援方針を抜本的に見直し、子どもを中心に据えた理念に立ち戻って省察的に理論の再構築を図っています。施設の理念や基本方針には、子どもを尊重した養育・支援の姿勢が明示されており、毎月の職員会議で児童憲章と倫理綱領を全員で唱和するなど、子どもを尊重した養育・支援への理解を図って、実践につなげる取り組みを行っています。新人職員は基本的人権への配慮に関する研修を受け、その後は職員会議での施設長の講話やOJTを通して、継続的に理解を深めて行く仕組みが作られています。職員の取組状況については、リーダー会議で状況を把握・評価を行い、必要に応じて対策を講じる等の対応がなされています。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

職員は子どもの部屋に入るときは必ずノックすることや、リビングでの子どものスペースの取り方など、ユニット毎の決まりを設けてい、子どもがプライバシーの意識を高める取組をしています。職員には入職時に職員の心構えの冊子が配られ、その中にプライバシー保護についての記載がありますが、職員の理解度は十分とは言えません。職員のさらなるプライバシー保護の認識を高めるため、マニュアルの読み合わせやそれらのさらなる取組を期待します。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にしていねいな説明を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

入所時には、入所のしおりやパンフレット、iPadでの説明などにより施設での生活や取り組みなどを説明しています。また子ども本人とはプライバシーや医療関係への対応、SNSの使い方など説明しています。子どもの保護者とは家庭センターと連携して対応しています。今後も入所予定の子どもや保護者等について、個別にしていねいな説明の実施と施設の積極的な情報提供のさらなる取組の継続を期待します。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設は、養育・支援の開始や過程における養育・支援の内容について、子どもや保護者等の自己決定を尊重する姿勢で説明を行っています。また、子どもや保護者等ができるだけ主体的に選択できるように、表情を確認しながらわかりやすく説明をするよう心がけています。施設と話し合える関係を結べない保護者には、子ども家庭センターを通じて連絡を取るようになっています。意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮については特段ルール化はなされていません。適正な説明、運用となるよう状況に応じた対応がなされていますが、全ての職員が同じ対応となるよう、最低限のルール作りを望みます。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

養育・支援の内容の変更の際は、従前の内容を念頭により良い方向に進めるよう検討し、方針を決めています。他の施設へ移行する際は、決められた書式はありませんが、継続してきた養育・支援内容及び配慮事項についてを記載した引継ぎ文書を作成し、児相を通じて伝達しています。地域・家庭へ移行する子どもや保護者に対し、アフターケアを担当する職員が生活の支援を行っていますが、退所後の具体的な相談窓口や担当者の説明は、口頭で伝えるのみで文書にして渡すには至っていません。子どもが後々まで確認ができるように、必要事項を記載した書類の作成及び配布の検討を期待します。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者  
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員は日常の暮らしの中での子どもとの会話や子どもの様子から、子どもの満足を汲み取るように心がけています。把握した要望や満足度については職員間で分析・検討を行い、必要に応じて改善が図られています。また、担当職員と子どもとで1対1の時間が持てる”お茶会”や、子どもたちとイベントのアイデアを出し合ったりするユニット会議（子ども会議）を通して、子どもの要望の把握が行なわれています。「定期的な調査」は特段行われていませんが、子どもの満足の把握に努め、必要に応じて改善も行われていることは評価に値します。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

苦情処理対応規定が作成されており、苦情の受付と解決を図った記録がファイルに保管されています。子どもからの苦情に対しては、必要に応じて職員間で対応策を協議し、必ず子どもにフィードバックを行っていますが、苦情解決状況の公表は行われていません。保護者や地域から寄せられた苦情については、学園のHPで「苦情報告」として「内容」と「対応」が公開されていますが、HPの情報は古く、2017年以降の更新はありません。最新の情報が公開される体制づくりを早急に求めます。  
本評価基準項目では、苦情対応状況の適切な公開が行われていない場合には「c」評価となります。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

お茶会やわかしつけの時間と称する、子どもが職員と二人で話をする時間が設定されています。子ども会議ではユニットで暮らす子どもたちが集まり、自分たちの暮らしを良くするための話し合いが行われます。特に面談用のスペースは設けられていませんが、子どもの状況に沿って、例えば車で連れ出すなど、話し易い環境への工夫がなされています。個人の不満や要望を文書につづり、施設内に設置されている意見箱に提出する方法も用意されていますし、苦情解決に関する掲示物や仕組みを説明した書類も配布されています。掲示物や配布物そのものに対する子どもの認知度は必ずしも高くありませんが、職員から口頭でも伝えられ理解しています。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

子どもからの相談や意見は職員会議で話し合わせ、対処方法等の検討が行われています。内容によっては、法人として決めることやユニット内で決められるケースもあります。意見や要望は個々に違うので、その都度考えて対応すべきという施設の方針から、対応マニュアルなどは定められていません。子どもアンケート結果では「迅速に対応してくれないことがある」といった声もあります。要望に沿えない場合の対応を含めて、迅速に且つ職員によるバラツキなく対応し、養育・支援の改善につながる仕組みを確立するためにはマニュアルを整備し、個々の取組をふりかえて定期的に見直す事が求められます。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者  
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

リスクマネジメントの責任者は施設長です。事故防止に関する事故等対策マニュアルに基づき、対応手順を統一化するとともに、事故・ヒヤリハット事例の収集・分析を行っています。ヒヤリハット事例が発生した際は随時業務日誌等に記載し、職員会議等で報告し、また、SNSのネットワークを使って写真を添付して職員間で情報を周知しています。今後は、委員会などの体制を構築して、事故防止に関する職員研修の実施や「ヒヤリハット」と「事故」の判断基準等について、職員間の認識にばらつきが生じない取組が進められることを期待します。



②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

感染症マニュアルを整備し、インフルエンザやノロウイルス等感染症と発生時の具体的対応を記載して、職員間で認識を共有しています。また、「新型コロナウイルス感染予防対策」を策定し、感染拡大を防ぐために隔離する場所を本部棟2階とし、隔離利用の基準や隔離生活、防護服等について明記し、発生時の具体的対応、重症化リスクのある子どもの対応等について詳細に定めています。常勤の看護師が医療機関と連携し感染症の予防や発生時の安全を図っています。しかしながら、感染症に関する職員の定期的な勉強会等の開催は時間の確保が難しく実施は不十分です。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決まっている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

災害時に備えて備蓄リストを作成し、備蓄食品や生活用品は3日分を準備しています。子ども及び職員の安否確認は、各ユニットではホワイトボードを使って子どもたちの居場所が分かるようにしているほか、SNSを利用することになっています。しかし、携帯を持たない子どもが学校や施設外にいる場合の安否確認の方法等の検討が望まれます。災害時に備えて子どもの安全を確保するとともに、養育・支援を継続する取組が必要です。施設では、防災担当を決め毎月避難訓練を実施しています。また「事業継続計画」(BCP)は法人として作成することとして、あ長会議(法人の施設長会議)で検討課題にあげていますが、具体的な策定の着手や策定チームの発足は今後の課題となっています。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果	
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【コメント】

施設では、「大阪府市町村児童家庭相談援助指針」を基本として、被措置児童虐待防止対応マニュアル、事故・感染症等対応マニュアルなど、基礎的な養育・支援についての標準となる規定を定め、その周知徹底を図っています。個々の養育・支援については、コモンセンスペアレンティング(以下「CSP」)など従前の基本理念に拘らず、子ども一人ひとりの特性に鑑みた「省察の実践」を志向し、イレギュラーな状況への柔軟かつ適切な対応を可能とするための、体制づくりを目指していることは評価できます。いわゆるマニュアルの全面見直しであり、既往のマニュアルが一部機能性を失いつつあります。ただ、子どもを対象とする「ルールブック」各章の記述は、職員にとっても養育支援マニュアルとして一定水準の機能を備えているものと評価できます。しかしながら、標準的な実施方法は総合的に再構築課程にあるので、養育・支援の実施状況との適合性確認の手法もなお調整を要しています。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【コメント】

前項目で評価したように、養育支援マニュアルについては全面的に再構築の最中にあり、その見直しについての仕組みも整っていません。しかしながら施設では、子どもの最善の利益を目指す原点に戻って支援内容を検証し、支援マニュアルの再構築に反映しようと努めています。新しい指標の早期確立を期待します。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

アセスメントシートには、子ども家庭センターからの情報と施設内で実施したアセスメントに基づき、1. 入所理由、2. 子どもの現状、3. ケース種別(家庭再統合や自立支援の方向性、子ども・保護者等の意見)が記載されています。自立支援計画は、アセスメントシートを根拠として、多職種の参加を得て担当職員が作成しています。特に支援困難ケースでは、主任やリーダー、各専門職等との協議を重ねています。

②	43 定期的な自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

自立支援計画は、子どもの状況や保護者等との関係性の変化など、見直しが必要なケースに応じて随時に行われています。ただ全ての子どもについて、定期的な自立支援計画の評価・見直し仕組みは構築されていません。自立支援計画を見直したときは、その内容を職員間で共有するとともに、新たな養育・支援の標準化の検討に反映しています。今後は、定期的な自立支援計画通りに養育・支援が行われているかを確認・評価して見直し手順と取り組みを定めて実施することが求められます。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

子ども一人ひとりに対する支援の実施状況（日報）はユニット毎に手書きで記録され、その後PCに入力し職員全員で共有しています。職員の記録作成にあたり記録内容や文章の表現にはバラツキがあり、主任等からの指導により差異が生じないように努めています。記録は子どもの自立支援計画の評価・見直しを行う際の基本情報となります。子どもの見立てや文章の表現力について、職員のスキル向上のための取組を期待します。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

【コメント】

子どもに関する記録の管理は副施設長が責任者となり行っています。個人情報保護規程を整備し、研修を実施して職員に周知しています。子どもの個人情報はPC内の児童経過記録に収録され、IDとパスワードで管理されています。個人ファイルは鍵付きのキャビネットで保管されています。子どもや保護者等から情報開示を求められた時の開示の規定は策定されておらず、判断は施設長が都度おこなうことになっています。ケースごとに対応が異なることがないよう、対応方法を規定することを期待します。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。</p>	<p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>「児童憲章、子どもの権利条約を遵守し、権利擁護、自立支援、発達の保障を基本として、児童の最善の利益を中心とした支援を行う」と令和4年度の学園の事業計画に明記しています。職員は新人研修時に、必ず子どもの権利侵害・権利擁護に関する研修を受けることになってます。職員会議では毎回、施設長による人権に基づいた子どもへの養育支援に関する講話があります。そのような取り組みによって、子どもの権利を重視する意識が共有され、日常の支援に反映されています。しかしながら、子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等は整備されていません。子どもの権利擁護に関する取組は、意識を啓発するといったレベルではなく、また実際に適切な取り組みがあるから良しとするのではなく、明確な禁止条項や罰則規定を伴った規定やマニュアルの整備を求めています。</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。</p>	<p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>職員は職員会議の際に、子どもの権利について学習する機会があり、職員間で意識の共有が図られています。入所前には、子どもに権利ノートを渡し内容を説明しています。自他の権利について子どもの理解を促すための取り組みは、職員と子どものふれあいを通して日常的に行われており、子どもも一定理解ができています。しかし、入所後に権利ノートを活用して権利への理解を深める取組は、特段行われてはいませんし、権利ノートに代わるわかりやすい資料の準備もありません。子どもが自他の権利を正しく理解することは、子どもの社会的自立の基本となる大切な取組ですので、担当職員の資質に委ねるだけでなく、組織として確実な仕組みが求められます。</p>	

(3) 生い立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。	

【コメント】

子どもの生い立ちや施設へ来た経緯等の説明は、子ども家庭センターと相談して進められており、伝え方や内容は職員会議で確認し、職員間で共有が図られています。子どもの成長の記録は職員がデジタルカメラで撮影してCDに保存され、年ごとに1枚にまとめられますが、限られた時間内での整理となり、作業が追いついていない現状があります。子どもが望めばいつでもパソコンで見られるし、プリントアウトして渡す事も可能です。CDは退所時にまとめて渡されます。コロナ禍のこともあり、職員と一緒にアルバムを整理するなどは行われていませんが、各ユニットごとで写真を室内に貼り出して楽しんだりしています。職員の時間の合間を縫っての作業となるので、今後は効率的な作業方法の検討に期待します。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	

【コメント】

職員は日常のかかわりの中で子どもの様子を観察し、子どもが不適切なかかわりを受けていないかの注意と早期発見に努めています。異変に気付いたら職員はまず上司に相談。リーダー会議や職員会議等に対応策の検討が行われ職員間で共有が図られます。職員の児童への不適切な関わりを予防として、岸和田学園被措置児童等虐待防止マニュアルが作成されています。子どもたちには、必要に応じて外部の機関へ通報できる旨の説明が行われています。ただ不適切な関わりについては、各ユニット毎に生活上のふれあいを通して、理解を促すよう努めているのみで、子どもたちに理解を促すための学習の機会を、特に設けられていません。生活上のふれあいの範囲では気が付かない事例がある可能性を考慮して、外部講師を招いての学習会を実施するなどについての検討を期待します。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

入所時は施設での暮らしについて、イラストが多用されている「生活のしおり」を子どもや保護者に渡して、わかりやすい説明が行われています。茶碗や箸など、子どもが日常使う物は子どもの好みを確認して、予め準備されます。家庭復帰や施設変更の際は、保護者をはじめ子ども家庭センターや地域の学校等と情報共有を行い、安定した生活に向けて働きかけを行っています。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

退所してゆく子どもには、退所前から進学・就労・住まい探しから引越しの手伝い、一人暮らしに伴う経済観念の指導など、多面的な支援が行われています。施設が部屋を借りて子どもに提供し、一人で暮らす体験をさせる取り組みも行っています。退所後も子どもの相談を受け付ける窓口が用意されており、退所時には担当者の名前と相談に仕方について説明が行われます。退所後の支援は、行政や福祉機関、民間団体等と連携を図りながら取り組んでいます。年1回開催される「にじいろ夢コンサート」は、施設を退所した子ども達が集まる機会でもあり、現在施設にいる子ども達や地域の人達との交流の場ともなっています。

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>職員は「つま先を君に」という取り組みを崩すことなく、子どもの気持ちを尊重したうえで、子どもの表出する感情や言動を受け止めようと子どもたちに向き合っています。利用者満足度調査としては食事の嗜好調査以外は特段行われていませんが、職員は日常の触れ合いを通して、子どもの気持ちや考えを汲み取るよう常に心がけています。子どもの特性やそのときの状況から問題の要因をさぐり、子どもと一緒に向きあう姿勢で問題解決に取り組んでいます。第三者評価に伴って実施した子どもへのアンケート結果によると、一部に否定的な意見もありますが、概ね肯定的な回答が多く、子どもたちの職員に対する信頼感が読み取れます。</p>	
<p>② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>施設では養育支援の基本方針として、「子どもと職員と一緒に大切にできる生活環境の構築を目指す」と明記しています。生活の秩序を守るための決まりごとは、ユニットごとに子ども会議により決められることもあります。職員と子どもとの触れ合いとして就寝前の時間を重視し、個々の触れ合いを密に行うよう努めています。当直職員の部屋は、2つのユニットの間に位置しており、どちらのユニットへも行きやすいように配慮されています。職員のアンケート結果では、子どもの基本的欲求の充足を大事に思い、子どもの意見をよく聞く姿勢を堅持していることが読み取れます。</p>	

③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をついているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員は「つま先を君に」を基本姿勢として子どもと向き合い、しっかりと受けとめ、その主体的な行動を支援しています。子どもは決められたおやつ代の範囲でおやつを購入方法を自分で選択できるプログラムを実施しています。子ども会では、子どもたちが協同して行事計画を考えています。特に、にじいろ夢コンサートについての積極的な行動は、子どもの能動的・主体的行動力を大きく育んでいます。職員は、子どもたちが失敗を恐れずチャレンジすることを勧め、見守って、躓いたらフォローするように努めています。

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

各ユニットは2階建てで、階下にリビング等共用スペース、階上に個室を配置しており、プライベート空間とパブリック空間、そして随所にセミパブリック空間を形成して、子ども一人ひとりの豊かな生活環境を設えています。カラオケルームがあり、子どもたちが楽しんでいます。居室は全個室で、十分な広さがあり、静かに学習できる環境となっています。施設の園庭には井戸があり、適度な植栽には様々な草花が心地よく遊び心豊かな場を創っています。

法人が所有する「にじいろ広場」は、同法人の児童養護施設3園の子どものあそび場として確保しており、ここでは地域の友だちとも一緒に過ごすことができます。学習支援担当職員を配置して公文学習を指導するなど、プログラムに沿った養育・支援が行われています。また、ダンスレッスンや、楽器演奏を楽しめるホールがあり、子どもの多様な活動を保障しています。



⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状態に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 発達の状態に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

例えば共用部の掃除を子どもの当番制にするといったことはせず、基本は職員が掃除を行って、子どもは自室を週に1回掃除するルールとなっています。洗濯については、私服は中学生以上の子どもは自身で行い、通学の制服は子どもをきちんと学校へ送り出せるよう職員が洗濯しています。各ユニットにキッチンがあり、子どもも希望により調理に参加することができます。社会生活のリスクから自己防衛することができるよう、携帯の使用方法を指導しています。高校生以上には、アルバイトを奨励して金銭感覚と社会規範の習得を促しています。アフターケア事業プログラムとして、希望する子どもに社会生活のマナーを指導するほか、卒園していく児童に一人暮らし体験の取組を実施しています。  
 今後は広義の性(生)教育を施すことによって、子どもが自らの身体の健康についての自己管理能力や様々な社会的マナーを習得を支援する取組を期待します。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですぐに食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

2019年以降調理を委託方式を採用して、同法人が運営する別の児童養護施設をセントラルキッチンとしています。食材は法人が地域から良質なものを直接購入しています。温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるよう半調理された状態で運ばれて、食事時間の直前に各ユニットの台所で最後の仕上げをするという流れになっています。定期的ではありませんが、子どもに向けて嗜好調査が行われ、結果は献立に反映されています。季節を感じられるよう準備される行事食や、誕生月の子どもには好きな食べ物が盛り込まれた特別メニュー、法人が経営する他の施設と持ち回りで行うスペシャルメニューを用意する等、楽しく食事ができるような工夫がされています。また、子どもは希望すれば何でも好きなものを作ることができ、必要に応じて職員がサポートすることもあります。現在はコロナ禍によって黙食が基本となっていますが、職員は感染防止に留意しながらもできる限り声掛けなどを行う事で、楽しい雰囲気ですぐに食事できるように配慮しています。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

定期的買い物に行く機会があり、一定の金額内ではあるが、子どもがそれぞれ好きな服を購入できます。TPOや季節感から外れた服装を子どもがしていることに気が付いたら、職員はアドバイスの声をかけるようにしています。(職員ヒヤリングによる)衣服の洗濯は中学生までは職員が行って、たたんでまとめて並べられており、収納は各自で行います。中学生以上は私服の洗濯から管理まで自分で行っています。職員はアイロンかけ、補修等衣服の管理を行う際、作業効率の面から子どもがいない時間帯に済ませてしまうこともありますが、できるだけ子どもの見えるところで行うよう心がけています。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設は全室個室で、それぞれ部屋の入り口に自分らしい飾りつけを施しています。各ユニットは二層構造で、階下はリビングなどの共有空間、階上に個室などプライベート空間が構成されている造りとなっています。吹き抜けの階段踊り場に設けられたセカンドリビング的な空間や、階段下の狭いくぼみを利用した一人になれる空間など、集団生活の中でも安心できる場所の確保が工夫されています。ユニット内の壁面の飾りつけはそれぞれ工夫がなされており、子どもたちの習字や絵などの他、全員分の表彰状が飾られていたりしています。ユニット内に於いて修繕の必要がある箇所が生じた場合は、「修繕依頼書」を提出することで、迅速に対応が図られる仕組みになっています。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	

【コメント】

子どもの平常の健康状態や発育・発達状態については職員会議やミーティングの際に情報交換が行われ、日誌等に記録し職員間の共有が図られています。時刻を決めて検温しています。通院が必要な子どもには看護師や担当職員が同行し、服薬等が必要な場合は保護者にその旨連絡をしています。服薬管理はユニット毎にダブルチェックをおこなない職員は薬を子どもに直接手で渡し飲み忘れ等の防止に取り組んでいます。子どもたちの健康状態については、看護師がデーターを管理し、通院などは日報に報告書を添付し職員で共有しています。看護師が不在の時もありますので、職員も子どもの健康に関して学習する機会を設け知識を深める取組を期待します。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者との付き合いができるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	

【コメント】

子どもの性に対する正しい理解を促すために、施設としては子どもたちにはプライベートゾーンの大切さや、人との距離を「腕の長さ分確保する」と伝えていますが、中高生には、職員が個別に性について話をしていますが、施設として年齢・発達状況に応じたカリキュラムの整備は不十分で、職員のスキルに委ねられています。今後は、子どもの年齢・性別等に合わせたカリキュラムを整備し、職員の研修や子どもたちへの学習会等を計画的に実施することを期待します。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全を守る配慮がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

施設では「暴力・暴言ゼロ宣言」を掲げ職員や子どもたちに周知しています。職員は子どもの気持ちを敏感にキャッチし暴力や暴言をさせないように、日々細かい観察をおこなっています。行動上の問題を生じやすい子どもの特性等についてはあらかじめ職員間で情報を共有化しています。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう、職員は細心の注意を払いながら子どもに向き合っています。子ども間で不適切な行動が発生した時は場所を移動してクールダウンの場を設けています。子どもアンケート調査から、子ども間のトラブルへの対応など職員の態度は肯定割合が高くなっています。問題が発生した事例については、原因を探りそれを分析し、その記録を職員間で共有しています。ユニットの構成には、相性、年齢、発達の状況などを配慮し、毎年ユニット構成メンバーの見直しをおこなっています。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

別棟(アリエッタ)にて、心理的ケアが必要な子どもに対して定期的に心理的な支援が行われています。また、必要に応じて外部医療機関の精神科などに通院して医療的ケアを施しています。心理的ケアの記録は心理療法担当者と看護師が共有しています。一方、保護者等への定期的な助言・援助は子ども家庭センターが専ら対応しています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設は完全個室それぞれに学習机を用意して、静かに学習できる環境を設えています。学校から帰ると、まずは宿題に取り組む習慣をつけるほか、学習支援担当職員をおいて、週2回、公文学習を指導しています。職員の中には、子どもの自立支援の一環としてより高度の学習支援の必要性を主張する声もあるのですが、公文学習では、一定の基礎学力を身につけながら、学習習慣の体得と、「やればできる」という自己効力感や集中力の育成を目指しています。このほか、児童が漢字検定を受験し、1名の合格者を出しているなど、子どもの特性を活かした学習支援は評価できます。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="radio"/>

【コメント】

進路の選択については、学校や子ども家庭センターとも連携しながら、職員は子どもに様々な情報を提供して、子どもの自己決定を支援しています。法人は、にじいろ“夢”基金を活用して、経済的な側面からも退所後の自立支援に努めています。ただ、学校を中退した子どもに措置延長を適用して、施設が自立支援に取り組む事例が今のところなく、自立支援機能の強化が今後の課題となっています。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="radio"/>

【コメント】

高校生以上には、学校の許可を条件としてアルバイトを奨励しています。アルバイトに従事することに伴う様々な悩みや困難、リスクについて、職員は見守りつつ支援に努めています。職場実習については、学校が担っており、施設としては実習先や体験先の開拓、事業主との連携は行っていません。子どもの社会的自立を支援するための、社会資源活用に積極的に取り組むことを期待します。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	<input type="radio"/>

【コメント】

家族との連携を図れるケースは少なく、家族の方から積極的に接点を持つとするケースは稀です。その中で、子どもを担当する職員は、子どもと家族の関係性に気を配り、子どもの安全に注意しながら家族との信頼関係づくりに腐心しています。施設としては、家庭支援専門相談員を配置していますが、支援現場の補佐も求められており、担当職員と家族の関係を統括して調整する専門職機能として確固たる仕組みを形成していません。今後は、FSWの役割と責任を明確化することが求められます。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
	□面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

家庭への復帰の如何によらず、親子関係の再構築は施設としての基本方針となっています。職員は、児童相談所ほか関係機関と連携して親子関係の再構築支援に取り組み、電話では心的負担を感じる親にはLINEを活用したり、子どもの写真を送るなど、工夫を凝らして働きかけています。施設全体としてのこうした取組は評価に値します。

ただ、家庭支援専門相談員を中心とした取り組みが十分とはいえません。今後は、家庭支援専門相談員の位置づけをより明確化して、組織としての家庭支援機能を向上することを期待します。